

誓約書

令和 年 月 日

(宛先) 千 曲 市 長

申 込 者 住所又は (〒 ー)
所在地

氏名又は
名称及び
代表者名

印

市有財産の随意契約（申込先着順）の申し込みにあたって、以下の事項を誓約します。

これらが、事実と相違することが判明した場合には、当該事実に関して貴市が行う一切の措置について受け入れます。

なお、申込者の資格の確認のため、長野県警察に照会することについて承諾し、当該事項に関する書類の提出を千曲市長から求められた場合には、指定された期日までに提出します。

記

1. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定する者に該当しません。
2. 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に掲げられた事実があった後3年を経過していない者に該当しません。
3. 自己又は自社の役員及び支店若しくは営業所を代表する役員以外の者が、次に掲げるいずれかに該当する者ではありません。
 - ① 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同法第2条第6号に規定する暴力団員。
 - ② 暴力団によりその事業活動を実質的に支配されている者。
 - ③ 暴力団によりその事業活動に実質的に関与を受けている者。
 - ④ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者。
 - ⑤ 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し又は関与している者。
 - ⑥ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者。
 - ⑦ 暴力団員と密接な交友関係を有する者。

※共有名義で申込みする場合は、一人一枚を記入押印のうえ全員分提出してください。

<関係法令>

●地方自治法施行令（昭和二十二年五月三日号外政令第十六号）より抜粋

（一般競争入札の参加者の資格）

第百六十七条の四 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者
- 2 普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
 - 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
 - 二 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
 - 三 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
- 四 地方自治法第二百三十四条の二第一項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
- 五 正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。
- 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行つたとき。
- 七 この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。